

お知らせ

次のとおりオープンビッドを実施するので、下記により参加者を公募する。

令和 7 年 8 月 4 日

地方独立行政法人市立秋田総合病院
理事長 伊藤 誠 司
(公 印 省 略)

1 オープンビッドに付する事項

(1) オープンビッドに付する業務は、以下のとおりである。

業務番号・業務名	納入場所	期 間
業務番号 病総委第25-36号 業 務 名 病院名入窓付長 3 封 筒製造請負業務	秋田市川元松丘町 4 番30号 市立秋田総合病院 事務局医事課	契約日から 令和 7 年 9 月 30 日 まで

(2) 参加要件

次の要件を満たしていること。

- ① 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第 6 条第 1 項に規定されている者であること又は地方独立行政法人市立秋田総合病院物品等業者登録名簿に登録されている者であること。
- ② 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第 7 条の規定に該当する者でないこと。
- ③ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- ④ 地方独立行政法人市立秋田総合病院反社会的勢力対応要綱第 2 条の規定に該当する者でないこと。

2 見積書提出日時および場所等

(1) 日 時 令和7年8月18日(月) 午前10時00分

(2) 場 所 秋田市川元松丘町4番30号

市立秋田総合病院 管理棟2階 事務局総務課

(3) 注意事項

ア 地方独立行政法人市立秋田総合病院会計規程および入札心得(物品)を遵守のうえ、参加すること。

イ 受注者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額をもって決定価格とするので、見積書提出者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)を見積書に記載すること。

ウ 結果については、受注決定者、見積額等を当院ホームページにて公表するものとする。

3 その他

(1) 見積等に係る費用は、参加者の負担とする。

(2) 仕様書等に関する質疑は、文書にて提出するものとする。

(3) この件に関する問い合わせ先

市立秋田総合病院事務局総務課施設用度係 用度担当

電話 0570-01-4171(内線2245)